

山口市地域福祉計画・山口市地域福祉活動計画
取組の実施状況について

令和6年10月

山口市健康福祉部地域福祉課
山口市社会福祉協議会地域福祉課

目 次

計画の概要.....	1
計画の体系図.....	2
計画の推進.....	3
計画の評価指標.....	4
基本目標1 地域福祉を支えるひとづくり	
【活動目標1】 地域福祉活動の普及・啓発及び活動支援.....	6
【活動目標2】 地域福祉の担い手の育成・参加促進	7
【活動目標3】 福祉教育の推進.....	8
基本目標2 とともに見守り、支え合う地域づくり	
【活動目標1】 地域交流の場づくり.....	9
【活動目標2】 地域の支え合い活動の推進.....	10
【活動目標3】 安全安心に暮らせる防災防犯体制づくり	11
基本目標3 誰もが自分らしく安心して暮らせる仕組みづくり	
【活動目標1】 地域福祉の基盤づくりとネットワーク強化	12
【活動目標2】 権利擁護のための支援の充実	13
【活動目標3】 地域の生活課題の発見・把握と解決の仕組みづくり	14
【活動目標4】 包括的支援体制の構築	15
各種統計データ.....	17

計画の概要

1 計画策定の背景と趣旨

- ・少子高齢化や人間関係の希薄化などから、従来からの課題に加え、8050問題、ダブルケア、ひきこもりなど、複合化・複雑化した福祉課題が生じています。
- ・複合化・複雑化した福祉課題に対応し、全ての人が地域、暮らし、生きがいを共に創り、高めあうことができる「地域共生社会」の実現のため、社会福祉法が改正され、包括的支援体制の構築が求められています。
- ・山口市と山口市社会福祉協議会は、「地域共生社会」の実現に向け、地域福祉の方向性を位置づける一体的な計画として「山口市地域福祉計画・山口市地域福祉活動計画」を策定しています。

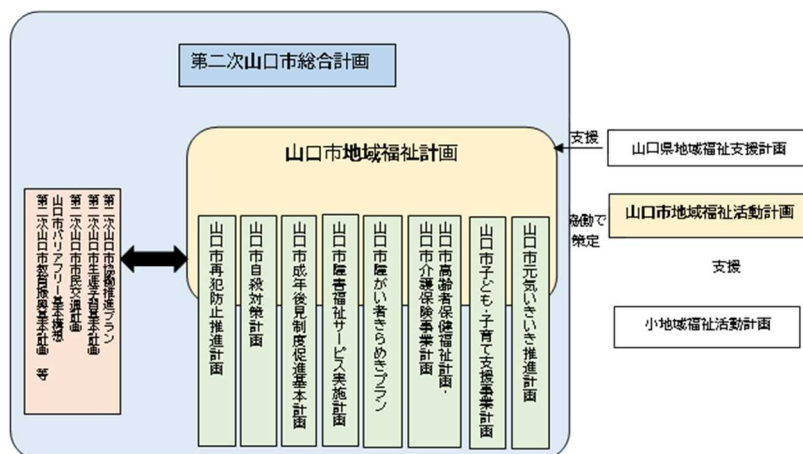
2 計画の位置づけ

○地域福祉計画

社会福祉法第107条に基づく市町村が定める行政計画。また、山口市総合計画における「地域福祉の充実」の指針となる部門計画であり、他の保健・福祉分野の上位計画。

○地域福祉活動計画

社会福祉協議会の呼びかけにより、住民や地域において社会福祉活動に関する活動を行う者、社会福祉を目的とする事業を営む者が相互に協力して作成する、地域福祉の推進を目的とした民間の活動・行動計画。



○地域福祉とSDGs

誰もが地域で孤立することのない持続可能な地域づくりに向け、SDGsの視点をもって課題に対応します。

3 計画の策定状況

山口市地域福祉計画【計画期間：平成16～平成20】

山口市地域福祉計画・山口市地域福祉活動計画【計画期間：平成21～平成25,平成26～平成29,平成30～令和4】

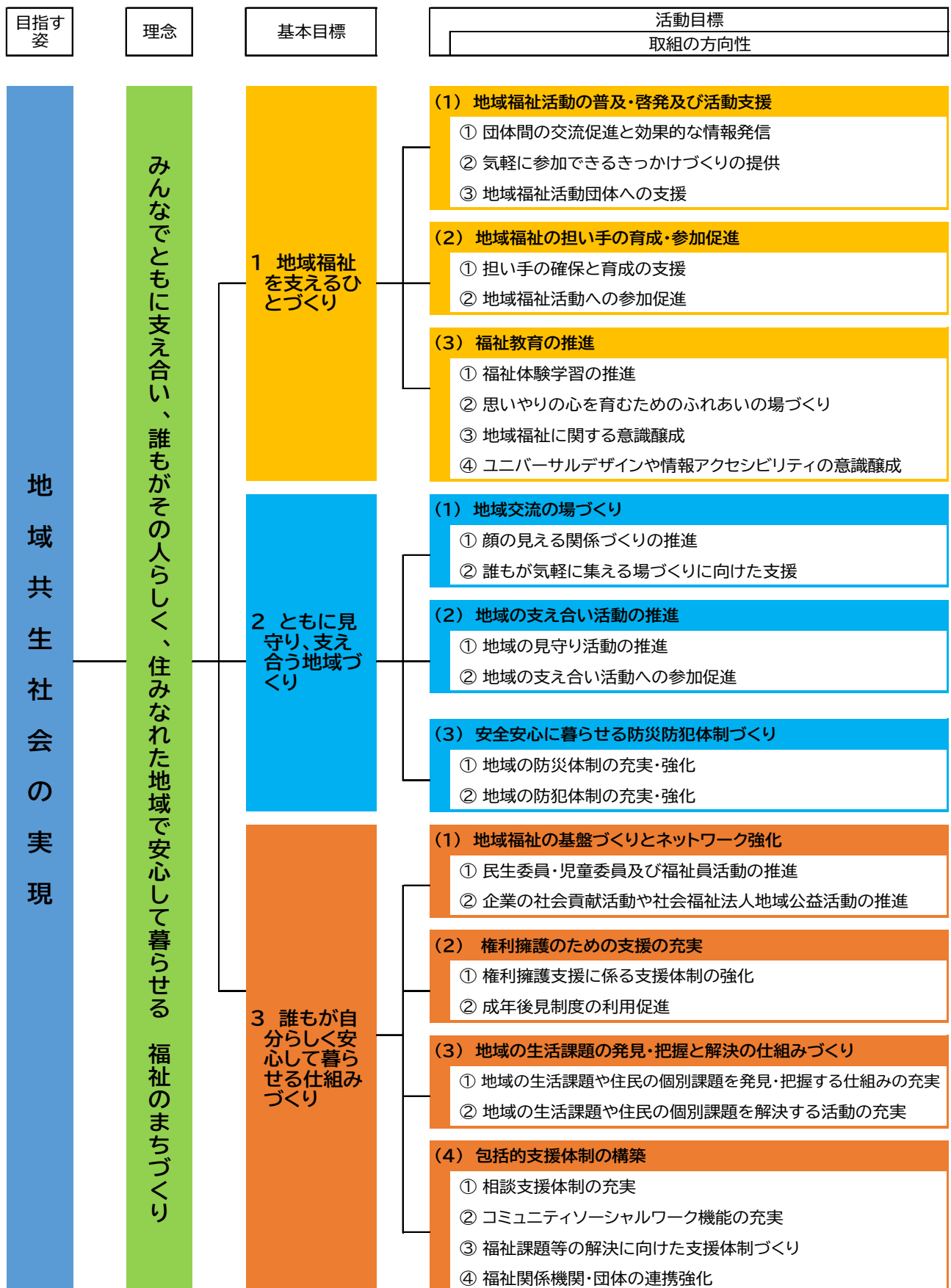
4 計画の期間

「山口市総合計画」との整合性を図るため、令和5年度(2023年度)から令和9年度(2027年度)までの5年間。

5 計画の策定体制等

学識経験者や福祉団体関係者、地域づくり関係者、公募委員等で構成する地域福祉推進協議会における意見聴取や福祉関係者へのヒアリング、地域福祉アンケート調査等を行いながら策定しました。

計画の体系図



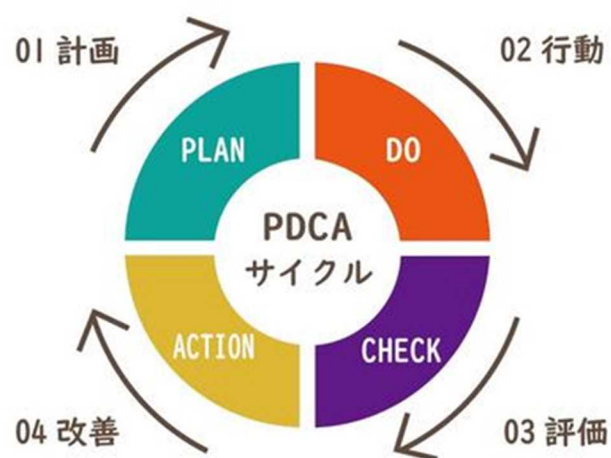
計画の推進

1 計画の推進体制

本計画に基づく施策や事業を着実に推進するため、市と社会福祉協議会は協力して進行管理を行うこととしています。

PDCAサイクルを取り入れ、効果的かつ効率的に施策・事業を実施するとともに、学識経験者や福祉サービス事業者、福祉関係団体、公募委員等で構成する「山口市地域福祉推進協議会」において取組内容を報告し、市民の視点からの評価検証を行い、その結果に基づき必要な見直し等も進めていながら計画の推進を図ります。

PLAN (計画)	地域福祉における課題等を踏まえ目標を設定し目標達成のための計画を策定します
DO (実行)	策定した計画に沿って各施策・事業を実施します
CHECK (評価)	各施策・事業の実施結果等を踏まえ、評価を行います
ACTION (改善)	評価結果を踏まえ、計画を効果的・効率的に進めるため見直し及び改善を行います



2 成果指標の設定

本計画の推進に当たっては、計画期間中の達成状況を図るための総合的な指標として、3つの重要目標達成指標(KGI:Key Goal Indicator)を設定するとともに、基本目標ごとの達成状況を測るための重要業績評価指標(KPI:Key Performance Indicator)を設定しています。

重要目標達成指標(KGI)	事業やプロジェクトなどの最終的な目標を定量的に評価する指標のこと
重要業績評価指標(KPI)	KGIを達成するためのプロセスが適切に実施されているかを定量的に評価する指標のこと

計画の評価指標

1.重要目標達成指標(KGI)

指標項目	実績値/ 基準値	実績値 (平成29年)	実績値 (令和4年)	実績値 (令和5年)	目標値 (令和9年)	出典
地域への愛着 を持つ市民の 割合	81.8% (H25年)	79.2%	85.2%	—	維持	地域福祉 アンケート
地域福祉活動 で共助(相互扶 助)ができている と思う市民の 割合	基準値 (R3年) 33.6%	—	33.2%	33.8%	40.0%	市まちづくり アンケート
地域行事や市 民活動に、年1 回以上参加して いる市民の割 合	基準値 (R3年) 42.8%	—	49.6%	51.9%	60.0%	市まちづくり アンケート

(1)地域への愛着を持つ市民の割合

計画の策定に当たり基礎的な資料とすることを目的として、計画策定の前年度に地域福祉アンケート調査を実施している。(次回は令和9年度に実施予定)

(2)地域福祉活動で共助(相互扶助)ができていると思う市民の割合

令和4年度と比較すると、0.6%の増加でした。市まちづくりアンケートの結果によると、年代別では10歳代や20歳代の割合が減少したものの、30歳代や65歳代以上の方の割合が増加しており、地域福祉活動への理解が幅広い世代で広がっているものと考えられる。

(3)地域行事や市民活動に、年1回以上参加している市民の割合

令和4年度と比較すると、2.3%の増加でした。市まちづくりアンケートの結果によると、年代別では20歳代や50歳代の割合が若干減少したものの、主に30歳代や65歳代以上の方の割合が増加しており、地域行事や市民活動への参加が少しずつ広がっているものと考えられる。

○市まちづくりアンケートの調査目的

第二次山口市総合計画では、達成度を測るため、「成果指標」を設定している。本アンケートは、この成果指標の現状値を調査し、総合計画の進捗状況を把握することや、各行政分野に対する市民の「満足度」と「重要度」を把握することで、今後のまちづくりに生かしていくことを目的として毎年実施している。

○調査対象

18歳以上の市民約5,000人(無作為抽出)

○令和5年度の回収状況

配布数:5,038件(回収数:1,851件)



2.重要業績評価指標(KPI)

基本目標	指標項目	基準値 (令和3年)	実績値 (令和4年)	実績値 (令和5年)	目標値 (令和9年)	出典
基本目標1 「地域福祉 を支えるひ とづくり」	ボランティア 人数(団 体・個人含 む)	16,565 人	16,150 人	16,113 人	18,000 人	社会福祉協議会
	NPO法人 数	85団体	82団体	84団体	100団体	協働推進課
	福祉体験学 習受講者数	1,735人	3,514人	4,503人	2,000人	社会福祉協議会
基本目標2 「ともに見 守り、支え 合う地域づ くり」	ふれあい・ いきいきサ ロン設置数	266団体	252団体	243団体	290団体	社会福祉協議会
	地域課題解 決に向けた サービスメ ニュー数	21.0件	20.1件	20.5件	25.0件	地域福祉課
	避難行動要 支援者個別 計画(避難 マイプラン) 作成率	—	50.8%	71.5%	100%	防災危機管理課
基本目標3 「誰もが自 分らしく安 心して暮ら せる仕組み づくり」	地域ケア会 議の開催に より、支援・ 取組につな がった件数	146件	142件	150件	150件	高齢福祉課
	日常生活自 立支援利用 者数	155人	163人	160人	180人	社会福祉協議会
	成年後見制 度利用者数	406人	416人	411人	530人	高齢福祉課
	自立相談支 援対象者数	330人	159人	165人	200人	地域福祉課
	やまぐち「ま ちの福祉相 談室」相談 件数	—	387件	1,260件	2,000件	地域福祉課

基本目標1 地域福祉を支えるひとづくり

【活動目標1】 地域福祉活動の普及・啓発及び活動支援

◆施策のねらい

地域福祉活動団体(ボランティア団体、NPO法人、地区社協等)への関心や理解が深まり、地域福祉活動等への参加意識が高まっています。

◆社会福祉協議会の実施内容

○ボランティア人数(団体・個人含む) 社会福祉協議会

市民の福祉意識の向上と、ボランティア活動・交流の場を提供し、ボランティア活動の振興を図ることを目的としている。主な取り組みとして、ボランティアコーディネートに関することやボランティア保険の加入案内・手続き、山口市ボランティア連絡協議会の事務局運営などを行っている。

指標項目	基準値 (令和3年)	実績値 (令和4年)	実績値 (令和5年)	目標値 (令和9年)	対前年比(R4-R5)
ボランティア人数(団体・個人含む)	16,565 人	16,150 人	16,113 人	18,000 人	 (横ばい)

【成果】

新型コロナウイルス感染症の影響等により、活動場所の受入れ先や活動の担い手が減少し、ボランティア人数が減っていたが、コロナ禍が明け、活動場所の再開に伴い徐々にボランティアに参加意欲のある個人や団体や災害ボランティア活動を希望する個人・団体も増加している。

また、市ボランティア連絡協議会で、定期的に研修会や交流会、ボランティア団体の情報提供等を行うことにより、市民への周知を図ることができた。

【課題】

新型コロナウイルス感染症の影響により、ボランティアの受け入れ先が減り、高齢化と併せて解散する地域ボランティア団体が散見される。また、ボランティアが活動しやすいように、ボランティア団体の情報提供や地域等の各団体のニーズに合ったマッチングを行う必要がある。

【課題への対応】

市ボランティア連絡協議会を中心にボランティアの育成・支援を継続する。また、ボランティアについて関心を持ってもらうため、各地区地域福祉活動計画実行委員会や広報活動等を通じて周知を図る。さらに、ボランティア活動に合ったマッチングをするため社会福祉法人等のニーズ調査を行う。

【令和6年度の取り組み】

引き続き、市ボランティア連絡協議会において、ボランティア活動の普及・啓発、相談、情報収集、情報発信を行うとともに、研修会やボランティア同士の情報交換会を行う。また、ボランティア活動に合ったマッチングをするため社会福祉法人等のニーズ調査を行う。

【活動目標2】 地域福祉の担い手の育成・参加促進

◆施策のねらい

自治会等の地域活動や地域行事に興味・関心を持ち、地域の担い手や地域福祉活動等への参加者が増えています。

◆市の実施内容

○NPO法人数 協働推進課

NPO法人等が行う市民活動(市民が営利を目的とせずに自主的に行う公益活動をいう。)の推進を図るため、山口市市民活動支援センター(さぽらんて)を設置し、市民活動の普及・啓発、相談、人材養成、情報収集・発信等を行っている。

指標項目	基準値 (令和3年)	実績値 (令和4年)	実績値 (令和5年)	目標値 (令和9年)	対前年比(R4-R5)
NPO法人数	85団体	82団体	84団体	100団体	 (横ばい)

【成果】

市民活動を促進するため、普及啓発や情報発信、人材育成講座の開催等により、NPO法人等の市民活動団体に対して、側面的に支援する環境づくりを進めた。

【課題】

市民活動団体や事業者等が互いに連携し、幅広い活動への展開につながるよう、連携の支援を行っていく必要がある。

【課題への対応】

市民活動支援センターを中心に市民活動団体の育成・支援を継続するとともに、事業所や市民活動団体をつなぐなど、団体のノウハウを生かせる機会の創出を図っていく。

【令和6年度の取り組み】

引き続き、市民活動支援センターにおいて、市民活動の普及・啓発、相談、人材養成、情報収集・発信等を行うとともに、市民活動団体や事業所、行政等の連携の場として、円卓会議を開催する。

【活動目標3】 福祉教育の推進

◆施策のねらい

市民一人ひとりが、自らの地域で互いに支え合うという意識が高まり、地域の福祉課題に気づき、主体的に関わり解決していく力が育まれています。

◆社会福祉協議会の実施内容

○福祉体験学習受講者数 社会福祉協議会

次世代を担う小学校、中学校の児童・生徒を対象として、福祉の心を育て社会福祉への理解と関心を高め、社会奉仕、助け合い、社会連帯の精神を育成するとともに児童・生徒を通じて家庭や地域で福祉の心を深めるような総合的教育の啓発、体験、実践、研究を行っている。

指標項目	基準値 (令和3年)	実績値 (令和4年)	実績値 (令和5年)	目標値 (令和9年)	対前年比(R4-R5)
福祉体験学習受講者数	1,735 人	3,514人	4,503人	2,000人	 (向上)

【成果】

近年は、社会福祉法人を講師として福祉体験学習を実施しており、福祉の仕事や専門的な内容を児童・生徒に伝えることで、より学習が深まった。また、参観日に点字体験を実施する学校もあり、保護者も含めて福祉に触れ理解を広める機会となった。

【課題】

福祉教育は2学期に集中して依頼があり、講師の調整に難航する。また、車いすや高齢者疑似体験を希望される学校が多く、児童・生徒に対して器材が不足している。

【課題への対応】

引き続き、学校と地域の社会福祉法人等が連携し、主に法人が講師として福祉体験学習の講師として携わる。それぞれが福祉や地域について学ぶ。

【令和6年度取り組み】

貸出し器材の充実を図るとともに、学校と地域の社会福祉法人・障がい者等の当事者団体・ボランティア団体・リハビリ専門職等が連携し、高齢者や障がい者、福祉の仕事についての理解を広げる。また、市内の小中学校及び社会福祉法人との情報交換会の開催、しらさぎ会館や点訳・音訳グループと福祉教育について情報交換会を行う。

基本目標2 とともに見守り、支え合う地域づくり

【活動目標1】 地域交流の場づくり

◆施策のねらい

あらゆる世代の方が気軽に集い、つながりを生み出す地域交流の場があり、参加ができています。

◆社会福祉協議会の実施内容

○ふれあい・いきいきサロン設置数 社会福祉協議会

地域住民が主体になって、高齢者・障がい者・児童(子育て中の親)等が誰もが気軽集える身近な場所で、仲間づくりや生きがいづくり及び健康保持等の効果を図ることを目的とし、地域の中で楽しく過ごせる場を作る活動を推進する。

指標項目	基準値 (令和3年)	実績値 (令和4年)	実績値 (令和5年)	目標値 (令和9年)	対前年比(R4-R5)
ふれあい・いきいき サロン設置数	266	252	243	290	 (横ばい)

【成果】

新規で1件、開設された。サロンを開催することで、高齢者の見守りや介護予防等につながった。子育てサロンにおいても、子育て世帯の精神的負担の軽減や仲間づくりができた。また、サロン活動を通じて地区内のつながりが図れた。

【課題】

高齢化により担い手が減少しサロンの廃止となる可能性が高い。継続した運営ができるよう、人材育成や支援体制を整備する必要がある。

【課題への対応】

サロンが新規に設立しやすいよう、人・物・金の面で支援体制を充実させていく。また、運営が継続できるよう、サロンお助け隊・ボランティア登録者を充実し活性化を図る。

【令和6年度の取り組み】

サロンを巡回訪問し実態把握を行う。サロン運営の充実を図るため、サロン講習会や情報交換会を行う。また、サロンお助け隊の充実を図る。百歳体操等 他の地域資源との一体的な推進を検討する。

【活動目標2】 地域の支え合い活動の推進

◆施策のねらい

地域の様々な交流等を通して人と人とのつながりが生まれ、地域の特性を生かした支え合い活動が充実しています。

◆市の実施内容

○地域課題解決に向けたサービスメニュー数 地域福祉課

地域の小地域福祉活動計画に基づく「福祉の種まきリーディング事業」や「ふれあい型給食サービス事業」等の取組を推進し、地域住民交流事業の充実を図る。

指標項目	基準値 (令和3年)	実績値 (令和4年)	実績値 (令和5年)	目標値 (令和9年)	対前年比(R4-R5)
地域課題解決に向けたサービスメニュー数	21.0件	20.1件	20.5件	25.0件	 (横ばい)

【成果】

令和5年度は令和4年度と比較すると、0.4ポイント増加した。主な要因は、福祉の種まきリーディング事業(お試しサロン、学校と地域の福祉教育等)の実施件数の増加による。仁保地区では、交流の場づくりとして、お試しサロンを実施し、地域で交流を深めた。また、佐山地区では、児童、保護者、地域住民が参加し、佐山地区の文化や自然を学び交流を深めた。

【課題】

引き続き、福祉の種まきリーディング事業を活用してもらえるよう周知・啓発に取り組むとともに、サービスの拡充を図る必要がある。

【課題への対応】

福祉の種まきリーディング事業の周知・啓発に取り組むとともに、民間団体等に同事業で実施するサービスをより活用してもらえるよう内容を検討する。

【令和6年度の取り組み】

福祉の種まきリーディング事業の周知・啓発については、ホームページの充実などを検討する。また、今年度は、子育てサロン等交流会として、こどもに関する団体間(子育て拠点施設、こども食堂等)で情報交換を行い、それぞれの課題を共有及び解決に向けた提案をし合うメニュー等を新たに追加することとしている。

【活動目標3】 安全安心に暮らせる防災防犯体制づくり

◆施策のねらい

「自助」「共助」「公助」の役割の理解が進み、住み慣れた地域で安全・安心して暮らせる地域づくりが進んでいます。

◆市の実施内容

○避難行動要支援者個別計画(避難マイプラン)作成率 防災危機管理課

令和3年5月に災害対策基本法が改正され、避難行動要支援者一人ひとりの災害時の避難行動や必要な支援を記載した「個別避難計画」(以下「避難マイプラン」という。)の作成が、市町村に努力義務化されたことを踏まえ、令和4年度から地域の防災活動の拠点である各総合支所及び地域交流センターが中心となり、地域の関係団体とともに、避難行動要支援者の支援体制づくりを進めている。

指標項目	基準値 (令和3年)	実績値 (令和4年)	実績値 (令和5年)	目標値 (令和9年)	対前年比(R4-R5)
避難行動要支援者 個別計画(避難マイ プラン)作成率	—	50.8	71.5	100	 (向上)

【成果】

各地域にて避難マイプラン作成支援体制が構築され、作成率は順調に増加しており、避難行動要支援者の安全確保に貢献している。

【課題】

一般の避難所での避難生活が困難な要支援者の避難先を確保することが必要である。また、避難マイプランの実効性を高めるために、地域における情報共有や避難訓練等の防災活動との連携、活性化を図る必要がある。

【課題への対応】

一般避難所の福祉避難スペースの充実を図り、介護度の高い要支援者等の避難先として避難マイプランの作成・更新の際にマッチングをしていく。

【令和6年度の取り組み】

引き続き、避難マイプラン作成に向けた支援を行うとともに、総合支所や地域交流センターを中心として、自主防災活動との連携・活動強化を進める。

また、福祉避難所の指定に向けた基本方針を策定し、山口市介護サービス提供事業者協議会等と協力して指定を行っていくことと合わせて、避難マイプランを策定した対象者が実際に避難する場合の「タイムライン」の作成支援を行う機能を避難行動要支援者等管理システムに追加する。

基本目標3 誰もが自分らしく安心して暮らせる仕組みづくり

【活動目標1】 地域福祉の基盤づくりとネットワーク強化

◆施策のねらい

地域福祉を担う各種団体や関係機関、専門人材等が、それぞれが担うべき役割を理解し、地域生活課題を解決していくための仕組みができています。

◆市の実施内容

○地域ケア会議の開催により、支援・取組につながった件数 高齢福祉課

高齢者が住み慣れた地域で安心して生活を継続できるよう、医療、介護の専門職や地域の関係者等で個別ケースの検討、支援体制やネットワークの構築を協議する。

指標項目	基準値 (令和3年)	実績値 (令和4年)	実績値 (令和5年)	目標値 (令和9年)	対前年比(R4-R5)
地域ケア会議の開催 により、支援・取組に つながった件数	146	142	150	150	 (向上)

【成果】

令和4年度は142件、令和5年度は150件の会議を開催し、個別課題の解決や、関係団体等とのネットワーク構築につながっている。地域ケア会議では、自分らしい生活を取り戻せるよう活動・参加について多職種で検討を行うことができた。

【課題】

地域ケア会議は個別ケースの検討を行うため、個別課題の解決にはつながっているが、個別事例の積み重ねから地域課題を把握していくことが必要。

【課題への対応】

地域ケア会議においては、個別の課題解決に向けた検討をしっかり行っていく。また、個別事例を通して、必要な社会資源や地域資源の把握に努めていく。

【令和6年度の取り組み】

地域ケア会議は、昨年度に引き続き、その人が自分らしい生活を送れるよう、活動・参加につながる検討を多職種で行うとともに、課題解決に向けて必要な社会資源や地域資源の提案も行っていく。

また、地域ケア会議からどのような地域課題が見えてきたのか、また関係機関と共有が図れているのかを確認する。

【活動目標2】 権利擁護のための支援の充実

◆施策のねらい

あらゆる人の権利が尊重され、認知症や障がいにより判断能力が低下しても、地域で安心して自分らしく暮らすことができます。

◆市の実施内容

○成年後見制度利用者数 高齢福祉課

地域連携ネットワークのコーディネート等を行う機関として、令和3年10月に山口市成年後見センターを設置し、権利擁護支援に関する広報啓発活動や相談対応、後見人等支援に取り組んでいる。

また、適切な成年後見制度の利用につながるように、支援方針を決めるケース検討や後見活動への支援を行うほか、家庭裁判所や関係機関との情報交換、調整等を行っている。

指標項目	基準値 (令和3年)	実績値 (令和4年)	実績値 (令和5年)	目標値 (令和9年)	対前年比(R4-R5)
成年後見制度利用者数	406	416	411	530	 (横ばい)

【成果】

令和5年度の成年後見制度利用者数は、令和4年度と比較して5名減少した。これは、成年後見制度を利用開始した人数よりも、山口市からの転出や死亡等によって成年後見制度を利用する市民が減少した人数のほうが上回ったことによると考えられる。

【課題】

すこやか長寿アンケートでは、成年後見制度を「よく知っている」、「ある程度知っている」と回答した市民(65歳以上)の割合は約45%に留まり、制度内容が認知されているとは言えない状況のため、さらに広報啓発活動を進めていく必要がある。

【課題への対応】

団体や職場での研修や市民グループの勉強会等で成年後見制度に関する説明を行う出前講座についての広報を強化し、成年後見制度への理解を深め、適切な制度の利用促進に取り組む。

【令和6年度の取り組み】

市成年後見制度利用促進協議会における意見等を踏まえて、成年後見制度に関する広報・啓発、相談対応及び利用支援の機能強化を進める。

また、成年後見制度を市民に広く周知を行うため、市成年後見センターによる出前講座のチラシを作成する。チラシについては、市民が利用する市施設に配架するとともに、相談支援機関等や民生委員や福祉員、その他福祉関係団体等にも配布し、制度の周知・啓発を行う。さらに、相談対応や成年後見人等支援に取り組み、制度利用の促進を図る。

【活動目標3】 地域の生活課題の発見・把握と解決の仕組みづくり

◆施策のねらい

市民一人ひとりが地域における生活課題を発見・把握し、主体的に解決に向けた活動に取り組み、地域力が向上しています。

◆社会福祉協議会の実施内容

○日常生活自立支援利用者数 社会福祉協議会

認知症や知的障がい、精神障がい等の理由により、日常生活上の判断が十分にできず日常生活に不安がある方々が、地域で安心して生活できるように支援する福祉サービス。サービス内容は、①福祉サービス利用援助、②日常的金銭管理サービス、③書類等預かりサービスがある。これらのサービスについて、相談・助言、関係機関などとの連絡調整、手続きを支援している。

指標項目	基準値 (令和3年)	実績値 (令和4年)	実績値 (令和5年)	目標値 (令和9年)	対前年比(R4-R5)
日常生活自立支援 利用者数	155	163	160	180	 (横ばい)

【成果】

市内約160名の日常的な金銭管理等を通して、その他生活に関する様々な相談に応じた手伝いを実施している。また、令和5年は令和4年と比較して、利用者数が3名減少したが、令和5年の実績のみでも新規契約14件、解約17件と様々な方の新しいニーズへ対応をする一方、判断能力の低下が著しい方々は成年後見への移行支援も実施した。

【課題】

成年後見への移行支援に関しては、ご本人の状態や判断能力、支援の必要性等適切な時期が一律ではないため、本人や関係者、関係機関との協議のほか、県のガイドラインも参考にしながらつなげている状況である。代理権を設定し、市社協の印鑑でしか払い出しができない代理による支援が中心になっているため、今後は本人が通帳管理し、必要な時に払い出しの支援を代わりに行う代行や同行等、利用者の状態や意向に合わせた支援の方法も検討中である。

また、事業としては利用者自身が契約したスマホ等でのキャッシュレス決済で収支バランスが崩れることもあり、支援上の課題になっている。

【課題への対応】

代理、代行、同行支援に関しては、金融機関側の理解や協力が必要なため、金融機関との協議も必要になる。また、成年後見等への移行支援も進めていく。

【令和6年度の取り組み】

本事業では利用者のマネジメントが十分ではないため、関係機関に対し事業の理解を進めるとともに連携・協働しながら、利用者の金銭面等における自立支援を実施する。また、判断能力が著しく、日常生活自立支援事業の利用継続が困難な利用者等に対して、成年後見等への移行支援も進める。

【活動目標4】 包括的支援体制の構築

◆施策のねらい

顕在化しにくい課題を抱えている人を早期に把握し、必要な支援につなげる仕組みや地域の中で住民同士が気軽に立ち寄り、必要な情報の提供や相談、社会参加等が行える場があります。

◆市の実施内容

○自立相談支援対象者数 地域福祉課

生活困窮者自立支援法に基づき、生活困窮者（生活保護受給者を除く）の自立を支援するため、自立相談支援機関として、「パーソナル・サポートセンターやまぐち」を設置・運営している。

具体的には、相談者の状況や本人の意思を十分に確認した上で、個々の状態にあった支援計画の作成を行い、関係機関との連携により、自立に向けた伴走支援を実施している。

指標項目	基準値 (令和3年)	実績値 (令和4年)	実績値 (令和5年)	目標値 (令和9年)	対前年比(R4-R5)
自立相談支援対象者数	330	159	165	200	 (横ばい)

【成果】

支援を希望する165人に対して事業を実施した結果、支援終了者は133人となった。内訳としては、就労による困窮状態からの脱却が28人(21%)、支援機関(生活保護等)への引き継ぎが37人(28%)、助言や情報提供での解決が61人(46%)となった。その他、支援辞退や支援拒否、連絡が取れなくなった人が7人、支援継続中で次年度への持ち越しが32人となった。

【課題】

パーソナル・サポートセンターやまぐちの自立相談支援機関としての一層の周知を図る。相談者の複雑・複合化した課題に対応するため、新たな関係機関との協力体制の構築等、社会資源の開発を図る。

【課題への対応】

月に1回、個別支援計画の進捗管理を行うため、支援調整会議を実施し、支援対象者への適切な支援、自立の促進を図る。

【令和6年度の取り組み】

月に1回の支援調整会議において、個別支援計画の進捗管理を行い、支援対象者への適切な支援、自立の促進を図っていく。

また、支援対象者の目標値である200人の達成に向け、パーソナル・サポートセンターやまぐちの自立相談支援機関としての更なる周知を図るため、ホームページにおける事業の周知、リーフレットの作成・配布、各種の生活相談会等への参加等、積極的に実施していく。

○やまぐち「まちの福祉相談室」相談件数 **地域福祉課**

地域住民が抱える福祉課題が複雑化・複合化する中、こうした福祉課題や狭間のニーズに対応し、包括的な支援を行うため、日常生活圏域ごとに、分野を問わない福祉相談窓口として、やまぐち「まちの福祉相談室」を設置している。

専門の相談員が福祉の困りごとを抱えている方の課題を把握し、高齢、障がい、子ども、生活困窮など様々な分野の専門相談機関と相談者をつなぐなど、困りごと解決の支援をしている。

指標項目	基準値 (令和3年)	実績値 (令和4年)	実績値 (令和5年)	目標値 (令和9年)	対前年比(R4-R5)
やまぐち「まちの福祉相談室」相談件数	—	387	1,260	2,000	 (向上)

【成果】

初年度となる令和5年度は、ひきこもり、セルフネグレクト、不登校や生活不安などの相談実績が延べ1,200件を超え、市民に寄り添う窓口として、円滑な滑り出しができた。

【課題】

長期にわたりひきこもりの状態にあるなど、複雑化・複合化した支援ニーズを抱えながらも必要な支援が届いていない人や、支援につながることに拒否的な人に支援を届けるため、アウトリーチ等を通じた継続的支援事業として、支援関係機関とのネットワークや各種会議、地域住民とのつながりの中から潜在的な相談者のさらなる把握に努めていく。

【課題への対応】

各地区で開催されている民生委員・児童委員協議会の定例会等にくくまる相談員が出席し、地域で把握している支援ニーズや困り事などの情報を収集し、潜在的な相談者の把握に努め、支援関係機関と連携しながら、支援方法を検討する。

【令和6年度の取り組み】

昨年度に引き続き、やまぐち「まちの福祉相談室」を市民に広く周知を行うため、チラシの配布などを行い、周知・啓発に努める。

また、複雑化・複合化した支援ニーズを抱えながらも必要な支援が届いていない人などに支援を届けるため、相談員が民生委員や福祉員の会議などに積極的に参加し、関係性を構築して情報共有を図ることで、地域の中で支援が本当に必要な方の把握に努める。

各種統計データ

■児童相談所における児童虐待相談対応件数〔山口県〕

(単位: 件)

区分	平成29年	平成30年	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年
児童虐待相談 対応件数	526	742	709	729	662	688	10月公開予定

【資料】県こども家庭課

■養育に関する相談(児童虐待を含む)件数等〔山口市〕

(単位: 件)

区分	平成29年	平成30年	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年
養育に関する相談 (児童虐待を含む)件数	252	261	320	284	302	397	310
児童虐待相談対応件数	7	4	19	17	12	24	75

【資料】市家庭児童相談室

■高齢者虐待に関する相談件数等〔山口市〕

(単位: 件)

区分	平成29年	平成30年	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年
通報・届出件数	24	32	39	34	39	44	46
虐待と判断した件数	11	11	10	11	8	7	14

【資料】市高齢福祉課

■障がい者虐待に関する件数等〔山口市〕

(単位: 件)

区 分	平成29年	平成30年	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年
通報・届出件数	5	7	2	2	3	5	9
虐待と判断した件数	1	3	0	0	1	0	4

【資料】市障がい福祉課

■DV相談件数〔山口市〕

(単位: 件)

区分	平成29年	平成30年	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年
相談件数	210	218	276	290	248	259	285
電話相談(メール 含む)	53	73	87	123	104	115	120
面接相談	157	145	189	167	144	144	165

【資料】市男女共同参画推進室

■日常生活自立支援事業〔山口市〕

(単位: 件、人)

区 分	平成29年	平成30年	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年
相談件数	83	139	124	128	168	69	34
利用人数	138	153	153	155	155	163	160

【資料】市社会福祉協議会

■成年後見センター相談件数等〔山口市〕

(単位: 件)

区 分	平成29年	平成30年	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年
相談件数	44	40	43	48	187	226	238

【資料】市高齢福祉課

■生活困窮相談件数等〔山口市〕

(単位: 件、人)

区 分	平成29年	平成30年	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年
相談延べ件数	14,548	9,379	13,836	15,524	13,739	10,477	13,657
支援対象者数	115	73	86	353	330	159	165

【資料】パーソナル・サポートセンターやまぐち活動報告

■自殺者数〔山口市〕

(単位:人)

区 分	平成29年	平成30年	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年
自殺者数	29	27	21	30	25	25	22
男性	19	21	18	18	20	18	17
女性	10	6	3	12	5	7	5

【資料】厚生労働省 自殺統計:地域における自殺の基礎資料

■若年層の自殺者数〔山口市〕

(単位:人)

区 分	平成29年	平成30年	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年
20歳未満	0	2	0	2	3	1	1
20歳代	1	2	3	4	4	2	5
30歳代	3	3	1	3	5	3	2

【資料】厚生労働省 地域における自殺の基礎資料

■刑法犯検挙者数〔山口県〕

(単位:人、%)

区 分	平成29年	平成30年	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年
刑法犯検挙者	2,175	2,124	1,905	1,694	1,590	1,507	R7公表
再犯率	52.2	53.9	50.9	53.2	53.3	52.7	R7公表

【資料】広島矯正管区

■民生委員・児童委員(12月1日時点)及び福祉員(4月1日時点)の平均年齢

(単位:歳)

区 分	平成28年	平成29年	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年
民生委員・児童委員	65.5		66.6			67.4	
福祉員		62.4		65.7			66.6

【資料】市地域福祉課、市社会福祉協議会

■自治会関係

(単位:自治会、%)

区 分	平成29年	平成30年	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年
自治会数	768	769	769	769	767	767	767
自治会加入率	77.1	75.9	74.9	74.5	73.2	73.3	72

【資料】市協働推進課

■老人クラブ関係

(単位:クラブ、人)

区 分	平成29年	平成30年	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年
老人クラブ数	199	196	192	191	187	191	180
老人クラブ会員数	7,886	7,659	7,330	7,101	6,851	6,288	5,684

【資料】市高齢福祉課

■ボランティア数

(単位:人)

区 分	平成29年	平成30年	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年
市社協登録人数(個人)	533	621	468	456	479	481	545
市社協登録人数(団体)	11,791	12,307	16,392	16,216	16,086	16,150	16,113
すこやかボランティア数	222	269	324	343	340	340	371

【資料】市社会福祉協議会

■ふれあい・いきいきサロン数

(単位:団体)

区 分	平成29年	平成30年	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年
サロン数	266	269	274	267	266	252	243

【資料】市社会福祉協議会

■障害者手帳の所持者数

(単位:人)

区 分	平成29年	平成30年	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年
身体障害者手帳	7,491	7,367	7,313	7,251	7,085	7,009	6,927
1級	2,336	2,313	2,302	2,327	2,273	2,240	2,231
2級	954	963	961	946	916	907	864
3級	1,501	1,498	1,504	1,452	1,439	1,430	1,379
4級	1,781	1,704	1,654	1,634	1,611	1,588	1,595
5級	454	422	430	440	399	407	433
6級	465	467	462	452	447	437	425
療育手帳	1,444	1,485	1,512	1,561	1,611	1,656	1,713
A判定	567	570	584	584	590	598	609
B判定	877	915	928	977	1,021	1,058	1,104
精神障害者保健福祉手帳	1,689	1,739	1,817	1,876	1,987	2,071	2,190
1級	355	342	334	324	328	338	328
2級	794	823	860	884	925	938	981
3級	540	574	623	668	734	795	881

【資料】市障がい福祉課

■特別児童扶養手当受給者数の推移

(単位:人)

区 分	平成29年	平成30年	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年
特別児童扶養手当受給者数	437	448	475	492	510	534	573

【資料】市こども未来課

■児童扶養手当受給者数の推移

(単位:人)

区 分	平成29年	平成30年	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年
児童扶養手当受給者数	1,804	1,753	1,738	1,676	1,668	1,606	1,575

【資料】市こども未来課

■生活保護受給者数等

(単位:人、世帯)

区 分	平成29年	平成30年	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年
生活保護受給者数	1,463	1,414	1,409	1,379	1,395	1,426	1,445
生活保護受給世帯数	1,146	1,123	1,117	1,113	1,127	1,151	1,173
保護率	0.74%	0.72%	0.72%	0.71%	0.72%	0.74%	0.75%

【資料】市地域福祉課

保護率 山口県	1.11%	1.08%	1.06%	1.03%	1.03%	1.02%	1.02%
保護率 全国	1.68%	1.68%	1.64%	1.63%	1.63%	1.62%	1.63%

■高齢化率

(単位:%)

区 分	平成29年	平成30年	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年
高齢化率	28.68	29.11	29.42	29.76	30.10	30.28	30.63
前期高齢者の割合	14.0	14.1	14.2	14.5	14.3	13.8	13.5
後期高齢者の割合	14.7	15.0	15.3	15.3	15.8	16.5	17.2

【資料】市デジタル推進課 統計担当「②年齢別人口(新市)」

